

## 令和5年第1回定例会 一般会計予算決算常任委員会審査記録

- 1 日 時 令和5年3月16日(木) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第16号)  
議第13号 令和5年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員(19名)
- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 上村正朗君 | 2番  | 菅井晋一君  |
| 3番  | 富樫雅男君 | 4番  | 高田晃君   |
| 5番  | 河村幸雄君 | 6番  | 本間善和君  |
| 7番  | 鈴木好彦君 | 8番  | 稲葉久美子君 |
| 9番  | 鈴木一之君 | 10番 | 渡辺昌君   |
| 11番 | 尾形修平君 | 12番 | 鈴木いせ子君 |
| 13番 | 川村敏晴君 | 15番 | 木村貞雄君  |
| 16番 | 長谷川孝君 | 18番 | 山田勉君   |
| 19番 | 三田敏秋君 | 21番 | 小杉武仁君  |
| 22番 | 大滝国吉君 |     |        |
- 5 欠席議員(2名)
- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 14番 | 川崎健二君 | 17番 | 佐藤重陽君 |
|-----|-------|-----|-------|
- 6 説明のため出席した者(なし)
- 7 議会事務局職員
- |    |      |
|----|------|
| 局長 | 内山治夫 |
| 次長 | 鈴木渉  |
| 書記 | 中山航  |

(午前10時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第16号)及び議第13号 令和5年度村上市一般会計予算について、各分科会長の審査報告の後、質疑を行う。

**日程第1** 議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第16号)を議題とし、議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第16号)について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川 孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会  
(報告)

小杉総務文教分科会長 おはようございます。ただいま上程されている議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第16号)のうち総務文教分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過についてご報告申し上げます。去る3月3日、市役所第1委員会

室において、分科会委員全員、副議長、副市長はじめ理事者の出席の下、総務文教分科会を開会いたした。議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第16号）のうち総務文教分科会の所管する審査範囲で総務課、財政課、企画戦略課、神林支所、山北支所及び消防本部所管分の範囲について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。初めに、歳入について、第11款地方交付税、第13款分担金及び負担金、第17款財産収入、第18款寄附金、第19款繰入金、第22款市債は質疑なく、次に歳出について、第2款総務費、第9款消防費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費、第2条第2表、繰越明許費、第3条第3表、地方債補正は質疑なかった。次に、2日目、3月7日、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、副議長、議会事務局長、副市長、教育長をはじめ理事者の出席の下、当分科会を開会した。議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第16号）のうち当分科会の所管する審査範囲で学校教育課及び生涯学習課所管の範囲について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。初めに、歳入について、第13款分担金及び負担金及び第15款国庫支出金は質疑なく、次に歳出について第3款民生費、第10款教育費、第11款災害復旧費は質疑なく、第2条第2表、繰越明許費について、委員より、8月3日からの大雨による小学校の復旧状況はどの質疑に、保内小学校については12月に国の査定が終わり、2月に決定の内示があり、その後入札等の手続をしてきた。建築工事については、資材不足のため、最終的に夏休み頃まで工期を見込み、発注をしている。グラウンド工事についても、入札は終わったが、降雪の状況もあり、6月くらいまでかかる見込み。校舎正面のインターロッキングの工事に係る入札も終わり、今後業者と相談して工程を決めていくが、年度を越す見込みとの答弁。その他さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第35号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

#### 総務文教分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 市民厚生分科会

(報 告)

長谷川市民厚生分科会長 ただいま上程されている議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第16号）のうち市民厚生分科会所管分については、去る3月8日、9日の両日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、議長、正副委員長、副市長はじめ理事者出席の下、市民厚生分科会を開催いたした。その審査概要と経過について報告いたす。初めに、歳入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第1款市税の固定資産税について、委員より、課税誤りによる過誤納還付の事務処理が災害によって遅延としているとのことだが、時効となることはないのかとの質疑に、還付対象者の3,805名全員に、平成24年度まで10年間遡って還付すると約束を申し上げている。不利益をかぶらないように、支払要綱により令和4年度及び令和5年度も遡って還付処理を行うとの答弁。次に、第13款分担金及び負担金の衛生費負担金について、委員より、ごみ処理場運営費負

担金が102万円減額となっているが、ごみの量が減ったのかとの質疑に、負担金の算定については、人件費、工事費、委託料など、その年度に要した経費に対して算出している。当初予定していた関川村の負担金に対して、今年度実施した旧ごみ処理場の残渣撤去工事の入札で請け差が生じたため、その部分の減額が大きかったとの答弁。歳出では、第11款災害復旧費の民生施設災害復旧費について、委員より、財源更正は繰り越すためかとの質疑に、事業そのものは繰り越ささせていただきたい。繰り越さなければ入ってくる予定の県補助金を繰り越すに当たって、必ず財源をつけなければならないため、代わりに一般財源をつけて繰り越すのがこの財源更正の内容となるとの答弁。委員より、補助金は繰り越すことができないのかとの質疑に、繰り越財源としては認められているが、このたびの災害に係る復旧費については、事前に査定を受け、事業を繰り越すのであれば令和4年度の歳入ではなく、令和5年度の歳入にすることとなったため、繰り越財源としてはつけられなかったとの答弁。ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否についての発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第35号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上だ。

市民厚生分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

経済建設分科会

(報 告)

尾形経済建設分科会長 ただいま上程されている議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第16号)のうち経済建設分科会の所管する審査範囲について、去る3月10日及び13日の両日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員6名、議長、副委員長、副市長をはじめ理事者出席の下、経済建設分科会を開会いたしました。その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げます。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後に質疑に入ったが、質疑なく終了した。次に、歳出について担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。初めに、第3款民生費に関して、委員より、被災住宅応急修理事業の申請件数はとの質疑に、延べ449件であり、年度内に完了することで調整しているとの答弁。第4款衛生費では質疑なく、第6款農林水産業費に関して、委員より、農業委員会委員・推進委員報酬の増額は災害の影響かとの質疑に、災害関連ではなく、会議に出席する以外に農地の貸し借りの仲介、耕作放棄地の発生防止のためのパトロールも交付金の対象であるため、活動実績に応じた補正であるとの答弁。第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費、第2表、繰り越明許費に関しては質疑はなかった。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第35号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

起立による採決を行った結果、議第35号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

---

**日程第2** 議第13号 令和5年度村上市一般会計予算を議題とし、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報 告)

小杉総務文教分科会長 ただいま上程されている議第13号 令和5年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会の所管する審査範囲について、先ほどの報告した議第35号に引き続き審査を行った。最初に、1日目は初めに歳入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第2款地方譲与税、第3款利子割交付金、第4款配当割交付金、第5款株式等譲渡所得割交付金、第6款法人事業税交付金、第7款地方消費税交付金、第8款ゴルフ場利用税交付金、第9款環境性能割交付金、第10款地方特例交付金、第11款地方交付税、第13款分担金及び負担金、第14款使用料及び手数料、第15款国庫支出金は質疑なく、第16款県支出金について、委員より、電源立地地域対策交付金について、保育園の人件費に充当しているとのことだが、県のホームページから他市の状況を確認したところ、新発田市では市道の改良等にも充当していることが確認できた。本市でも検討する考えはないかとの質疑に、交付申請をする際に確実な方法ということで保育園の人件費で申請をしているが、地域振興という意味合いから受け止め、意見として参考させていただくとの答弁。第17款財産収入について、委員より、土地売払収入で1件1,000万円を見込んでいるということだが、詳細はどの質疑に、4月1日付で廃止となる神林いこいの家の売却を予定しており、その収入を見込んでいるとの答弁。第18款寄附金、第19款繰入金、第20款繰越金、第21款諸収入、第22款市債は質疑なかった。次に、歳出についての質疑に入り、第1款議会費は質疑なく、第2款総務費について、委員より、令和4年度から政策監を配置するということがあったが、新年度予算でも計上されているのかとの質疑に、予算には人件費として計上している。令和4年度の派遣については、地方創生の職員派遣制度を活用して募集をかけたが、残念ながら派遣がかなわなかった。令和5年度については再度募集をしており、派遣の内諾をいただいているとの答弁。委員より、顧問弁護士委託料として66万円を計上しているが、依頼するのであれば、市内

の弁護士に委託できないのかとの質疑に、以前本市には弁護士事務所がなかったということも要因であるが、今後は検討していきたいとの答弁。その他さしたる質疑なく、第3款民生費は質疑なく、第9款消防費について、委員より、神林、朝日、山北地域に設置の告知端末をタブレット化するということだが、便利になって災害時にも活用できる反面、高齢者の方たちが使いこなせないという心配はないかとの質疑に、防災用の専用のタブレットで緊急放送があれば自動で鳴るようなタブレットなので、単純化しており、高齢者でも対応できる仕組みになっており、タブレット同士では電話もできる機能となっているとの答弁。第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費、第2条第2表、継続費、第3条第3表、債務負担行為、第4条第4表、地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用については質疑なかった。次に、2日目では、去る3月7日、議第13号 令和5年度村上市一般会計予算のうち当分科会の所管する審査範囲における学校教育課、生涯学習課所管分について担当課長に説明を受けた後、質疑に入った。初めに、歳入について、第13款分担金及び負担金は質疑なく、第14款使用料及び手数料について、委員より、教育情報センター使用料はマナボーテ村上に比べて使用料が高く設定されているが、使用料の設定根拠はとの質疑に、平成6年の開館前に参考にした施設が県立生涯学習推進センターになり、参考に積算したと思われ、教育情報センターについては、附帯設備で音響、映像関連の装置が備えつけてあるということ、それから冷暖房料込みの金額設定ということで当初スタートし、合併に伴い、引き続き同じ条例をベースに運用しているとの答弁。その他さしたる質疑なく、第15款国庫支出金では、武家住宅の改修では、令和5年度は岩間家住宅であり、年度ごとに1棟ずつ予定しているとのことだが、若林家住宅もかやぶきが傷んでいるが、計画は何年かとの質疑に、今の計画では令和6年度に実施予定との答弁。第16款県支出金、第17款財産収入は質疑なく、第18款寄附金について、スケートボードの聖地「むらかみ」セカンドプロジェクトの中で、令和5年度は成功報酬型の業務委託も考えているようだが、予算達成の計画はとの質疑に、生涯学習課では直接企業にお会いする機会もないことから専門業者に依頼するが、外部との接点も含め、全庁的に取り組んでいかなければならないと受け止めているとの答弁。第21款諸収入では、委員より、村上市スケートパーク広告収入だが、スケートボードの聖地としては広告パネルが少なく感じる。村上市の存在感を高めるために努力していただきたいが、広報の改善や対応はとの質疑に、村上市スケートパークは聖地を目指すということで、開設当初からそういうご意見、ご要望を議会からもいただいている。企業版ふるさと納税も含め、市長をはじめ全庁を挙げて広報し、より多くの企業にご協力いただけるよう努力したいとの答弁。次に、歳出についての質疑に入り、第10款教育費について、委員より、奨学金の関係だが、給付型が増えた関係もあり、返済型奨学金のニーズそのものが減っている。しかし、様々な生活福祉資金で救えない谷間のところもあると思うが、検討はしたのかとの質疑に、低所得者の方については国の給付型も整備されてきており、学費の免除という制度もできている。年度が替わるときに奨学金を受けている方に通知をする機会があるので、アンケートを取りながら、制度充実の必要性も含め、検討していく予定であるとの答弁。委員より、図書館の運営で一番大事なのが充実した図書だと感じる。他市の令和3年度実績になるが、図書購入費では三条市1,700万円、柏崎市1,200万円、小千谷市810万円、見附市800万円、南魚沼市1,080万円ということ。図書館の充実ということで、

村上市はどこを目指すのか。輝く図書館をつくっていこうという立場に立つべきと思うが、本市の図書館の充実度はいかがかとの質疑に、令和5年度は図書館利用者の利便性向上のためのシステム更新を予算計上した。他市の状況も参考にしながら、充実を考えて今後検討していくとの答弁。委員より、給食費の収支を予算書に載せるべきと感じるが、ご見解はとの質疑に、学校給食の公会計化については、システム改修、人的体制等課題もあるが、検討はしており、条例化を経て、順調であれば令和6年度から取り組みたいとの答弁。委員より、スクールバスの委託先について、山北地域以外は市外業者とのことだが、市内業者に委託できないか検討したのかとの質疑に、公共交通のタクシー事業者との育成というところも加えた中で、安全性等の観点からそういった方向性も検討しているが、令和5年度からの委託については、そういう形にならない。今後引き続き検討したいと思うとの答弁。その他さしたる質疑なく、第11款災害復旧費、第3条第3表、債務負担行為は質疑なかった。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第13号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で審査の概要と経過についての報告を終わる。

#### 総務文教分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 市民厚生分科会

(報 告)

長谷川市民厚生分科会長 議第13号 令和5年度村上市一般会計予算のうち市民厚生分科会所管分について、去る3月8日、9日の両日、一般会計予算決算常任委員会市民厚生分科会において、議第35号に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、議長、正副委員長、副市長をはじめ理事者出席の下、審査を行った。その審査概要と経過について報告いたす。初めに、歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第1款市税の軽自動車税について、委員より、環境性能割が前年度より減額となった要因はとの質疑に、軽自動車に係る環境性能割の臨時的軽減措置として取得価格の1%に軽減されていたが、令和4年度に軽減措置が終了し、通常の税率に戻るとのことです予算を高めに見込んだが、実際は全てが通常の税率に戻らなかったことから、収入減となったとの答弁。歳出では、第2款総務費の防犯対策費について、委員より、防犯灯のLED化の進捗率はとの質疑に、令和5年1月末現在で43%との答弁。次に、交流・定住促進事業経費について、空き家バンクのホームページは直接市が作成しているのかとの質疑に、担当の職員が随時更新しているとの答弁。委員より、他市町村は動画が多い。動画などを取り入れたものにしないと、よそに勝てない。充実したホームページにしてほしいとの質疑に、貴重なご意見をいただいた。内部で検討したいとの答弁。次に、地域活性化推進費の協働のまちづくり推進事業経費について、委員より、集落支援員報酬は何人分かとの質疑に、現在7名で、内訳は荒川地区1名、神林地区2名、朝日地区1名、山北地区3名で、令和5年度は荒川地区に1名増員を計画しており、全体で8名を配置したいとの答弁。次に、戸籍住民基本台帳経費のマイナンバーカード交付事務経費について、

交付率は何%かとの質疑に、64.9%との答弁。なお、2月末に相当申請をしている。申請率が分かたら教えてほしいとの質疑に、後ほど資料で報告を受けた。令和5年2月末時点での本市の申請件数は4万662件、申請率は71.20%、ちなみに新潟県は申請率69.59%、交付率は60.50%とのことだ。次に、第3款民生費、障害福祉費一般経費の福祉タクシー利用助成委託料について、委員より、福祉タクシー利用券の仕組みはとの質疑に、身体障害者手帳1級から3級までの方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方に対して、年間24枚の小型タクシー運賃の初乗り料金を補助するものとの答弁。委員より、遠距離から通院する方に不平等感もあると聞く。何とかできないかとの質疑に、検討はしているが、通院に限らず利用できることから、どこで線引きをするか難しいとの答弁。次に、保育園運営経費について、委員より、保育士の新規採用、旧保育士の現場復帰などの状況はとの質疑に、保育士の新たな採用は5名が見込まれる。復帰する方も、出入りはあるが、七、八名いる。4月1日時点でもう少し減る可能性はあるが、令和4年度当初に比べれば実働的には10くらい増える予定との答弁。次に、第4款衛生費の保健衛生費について、委員より、県内でもお産を扱う診療機関の廃止などがニュースになっているが、この地域のお産を扱う診療機関の状況はどういう状況にあるのかとの質疑に、村上総合病院と新発田市の富田産科婦人科クリニック、関塚医院が多くなっているとの答弁。委員より、妊婦さんがお産のために新発田市などに行くことは、行政として危機感はないのかとの質疑に、妊婦さんは必ずしも距離にこだわるわけではなく、個室希望や食事面での口コミで選んでいる状況があると感じているとの答弁。次に、環境衛生費について、委員より、新エネルギー推進事業経費の新しい施策はとの質疑に、従来の固定価格買取制度であるFITを活用した住宅用太陽光発電システムに加え、新たに自家消費型への補助及び自家消費に使用するための蓄電器設置費用の補助を新設したものとの答弁。ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否についての発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第13号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

経済建設分科会

(報告)

尾形経済建設分科会長 ただいま上程されている議第13号 令和5年度村上市一般会計予算のうち経済建設分科会の所管する審査範囲について、先ほど報告した議第35号に引き続き審査を行った。その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げる。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後に質疑に入った。第13款分担金及び負担金では質疑なく、第14款使用料及び手数料に関して、委員より、朝日まほろば夢農園の今後の方針はとの質疑に、整備するに当たり交付金を活用しており、目的外の使用はできない。令和9年度までは現状の使用目的で行っていきたいとの答弁。委員より、朝日温泉熱活用生産施設の使用はどのようにしているのかとの質

疑に、地元の果樹園の方がブドウを育てている。年間60万円で、3年を区切りに更新している。将来的には観光農園をやっていききたいという話もしているとの答弁。委員より、市営住宅の家賃について、236戸ある中で一番安い家賃と一番高い家賃はとの質疑に、世帯収入によって家賃に差があるが、一番安い方は坂町住宅で月2,500円、一番高い方は上の山住宅で7万円ほどである。なお、上の山住宅で一番安い方は2万2,000円ほどであるとの答弁。委員より、同じ間取りで5万円も差があるのかとの質疑に、そのとおりであるとの答弁。第15款国庫支出金、第16款県支出金、第17款財産収入、第18款寄附金、第21款諸収入に関しては、さしたる質疑なく終了した。次に、歳出では、第4款衛生費では質疑なく、第5款労働費に関して、委員より、若年者職業自立支援事業、いわゆるサポステに関して、現在どのような状況かとの質疑に、令和4年度は新規登録者数が市内で29名、そのうち就労者は正社員として10名、パート12名となっているとの答弁。第6款農林水産業費に関して、委員より、有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金について、狩猟免許取得者の実績はとの質疑に、昨年10月時点での狩猟免許保有者は237名であり、令和4年度は新たに18名が取得しているとの答弁。委員より、経営発展支援事業補助金はどのような内容かとの質疑に、新規に就農された方に機械、農業施設等の導入に際し、国・県が支援する形で、本年度は1名の方が対象となるとの答弁。委員より、村上牛生産振興対策事業補助金について、村上牛の飼育頭数が年々減少してきている。先細り感が否めないが、現状はとの質疑に、やはり後継者問題が大きいが、一部では若手の経営者が意欲的に取り組んでいる。規模拡大が図れば安定供給ができるようになると考えているので、若手経営者などと連携しながら対策を進めていくとの答弁。委員より、林道パトロール業務委託の内容はとの質疑に、委託先は林業事業体等とし、年間を通してのパトロールである。林道の被災箇所の報告による早急な対応や危険箇所の早期発見のため、地域に精通している事業体と連携した林道管理ができればと考えているとの答弁。第7款商工費ではさしたる質疑なく、第8款土木費に関して、委員より、各集落で行っている排水路の清掃も高齢化が進み、難儀している。軽量の蓋に替える工事は進んでいるのかとの質疑に、令和4年度までは実施してきたが、今年度は行わない。区長会からも環境美化の観点から要望をいただいているので、環境課とも検討していくとの答弁。委員より、歴史的風致維持向上計画も進んでいるが、無電柱化の現状はとの質疑に、市道に関しては安泰寺を中心に進めている。県道に関しては、地元の方との話し合いを重ねながら事業実施に向けて進めていきたいとの答弁。委員より、除雪のGPS除雪管理システム実証実験業務はどのようなものかとの質疑に、スマートフォンアプリを活用し、位置情報の把握、作業時間の報告、作業料金計算を行う実証実験であり、パソコンから位置情報を確認できるもので、本年度は除雪車30台分で試験運用を行う予定であるとの答弁。委員より、中川原住宅の建て替えの測量設計が計上されているが、委員会の事務調査及びこれまでの協議の中ではそのような方針は示されてこなかったが、計画の方針が変わったのはなぜかとの質疑に、中川原住宅の住民の方から建て替えの要望があり、住み替えの提案も行ったが、民間賃貸などへの住み替えが進まなかった。住民からは、現在の場所での建て替えまでここで住みたいという意見が多い状況であった。そのような経緯もあり、予算計上させていただいたとの答弁。委員より、そこに住まわられている方がどうしても新築でなければ駄目だというのは理解し難い。再度住み替えについての確認作業を行っていただきたいがとの質疑に、再度確認作業

を行っていきたいとの答弁。また、副市長より、担当課ではお住まいの方々の意向や考えを聞き、宅建業者を通じて市内のアパート保有者の考え方も過去には聞いてきたということであるが、議会に対しての説明が少し欠けていたと感じている。公営住宅の在り方を中長期的な観点からも議論を行っていき、予算執行に当たっては委員会に報告した上で取り組んでいくとの答弁。第11款災害復旧費、第3表、債務負担行為に関しては、質疑はなかった。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ、川村敏晴委員より、市内には多くの空き家、アパートがあり、空き家バンク制度もある中で、庁内で相反するような政策はいかがなものか。やはり将来像を見据えた中で進めてほしいとの意見があった。ほかに自由討議なく、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第13号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わる。

#### 経済建設分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第13号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

(午前10時40分)